

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当金庫は、平成30年度から第三次3ヵ年経営計画「Progress」を策定し、基本戦略に「付加価値の高い課題解決策の提供」を盛り込み、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援・創業支援・新事業支援等への取り組み、販路拡大のための各種情報の提供・支援を強化してまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備

中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。

(2) 外部機関および外部専門家等との連携強化

自治体、北海道中小企業総合支援センター等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に開催される各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。

(3) ㈱日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、事業再生支援を中心に取り組んでまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

平成29年度中における創業・起業に係る取組事例としては、小売業、飲食業、宿泊業、医療保険福祉における開業資金および店舗設備資金、ならびに車輛購入資金、風力発電本体購入費用等の新事業資金の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。

(平成29年度創業・新事業資金取組実績6件、98百万円)

(2) 経営改善・事業再生等の支援

企業支援部が中心となって、営業部と連携し支援対象企業を訪問する等、より個別・具体的に支援企業の再生に向けた取り組みを強化しております。

具体的な取組状況としては、企業支援部による平成29年度の支援対象選定先を14先とし、経営改善・再生支援に向け取り組みいたしました。

4. 地域活性化に関する取組状況

(1) 檜山振興局との包括連携協定の締結

観光をはじめとする産業振興や、地域の人材育成に関する取り組みなどで連携すること、ならびに業界ネットワークを活用したビジネスマッチングを含めて、営業エリア(道南)地域全体の活性化を目的に取り組んでおります。

(2) 地域行事への参加、スポーツ振興への支援

「開港158周年記念函館港まつり(ワッショイはこだてパレード)」「江差・姥神大神宮渡御祭」などの各地域イベントへ積極的に参加しております。

また、「道南うみ街信用金庫杯少年軟式野球大会」「道南うみ街信用金庫杯ジュニアフットサル大会」の主催や「奥尻ムーンライトマラソン」への協賛・参加を通じて地域の皆さまと交流を深めております。

5. 経営改善支援の取組実績(平成29年4月～平成30年3月)

(単位:先)

	期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組先(α)	(α)のうち期末に債務者区分がランクアップした先(β)	(α)のうち期末に債務者区分が変化しなかった先(γ)	(α)のうち再生計画を策定した先(δ)	経営改善支援取組率(α/A)	ランクアップ率(β/α)	再生計画策定率(δ/α)
正 常 先 ①	1,992	-	-	-	-	-	-	-
要 注 意 先								
うちその他要注意先 ②	310	8	-	7	8	2.58%	-	100.00%
うち要管理先 ③	14	2	1	1	2	14.28%	50.00%	100.00%
破綻懸念先 ④	65	4	-	4	4	6.15%	-	100.00%
実質破綻先 ⑤	36	-	-	-	-	-	-	-
破綻先 ⑥	14	-	-	-	-	-	-	-
小計(②～⑥の計)	439	14	1	12	14	3.18%	7.14%	100.00%
合 計	2,431	14	1	12	14	0.57%	7.14%	100.00%

注)1. 期初債務者数および債務者区分は29年4月初時点に記載しております。

2. 債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含まれておりません。

3. 「再生計画を策定した先数」は平成25年度から平成29年度中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への末残実績
平成29年度 6件 98百万円	平成29年度 11件 26百万円

注)平成30年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

当金庫では、平成29年度の新規融資において、経営者保証に依存しない融資の該当はありませんでした。

また、保証契約の解除および経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)についても該当ありませんでした。

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1.取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2.金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

(1)地域金融円滑化のための基本方針の策定。

(2)金融円滑化管理規程の策定。

(3)金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。

(4)金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。

(5)金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。

(6)営業部に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。

(7)本部企業支援部支援課による一層の経営改善指導の強化。

(8)取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。

(9)苦情受付処理について本部経営管理部コンプライアンス課とする。

経営管理部コンプライアンス課 電話番号 0139-52-1058

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4.貸付条件の変更等の実施状況

貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額および件数は以下のとおりです。

(単位:件・百万円)

平成30年3月末時点での 累計取扱実績	債務者が中小企業である場合						債務者が住宅資金借入者である場合					
	平成28年 3月末		平成29年 3月末		平成30年 3月末		平成28年 3月末		平成29年 3月末		平成30年 3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,758	51,058	3,090	57,976	3,402	67,634	86	1,078	96	1,262	100	1,320
うち、実行に係る貸付債権	2,664	48,621	2,996	55,340	3,309	65,168	74	907	83	1,072	88	1,149
うち、謝絶に係る貸付債権	39	775	39	775	40	779	4	36	4	36	4	36
うち、審査中の貸付債権	6	29	5	226	2	14	-	-	1	18	-	-
うち、取下げに係る貸付債権	49	1,630	50	1,634	51	1,672	8	134	8	134	8	134

※金額単位未満は切り捨てて表示しております。